

平成25年度 第3回習志野市公民館運営審議会会議録（要旨）

日時 平成25年9月26日（金）午後2時～午後4時

場所 新習志野公民館 講義室Ⅰ・Ⅱ

出席委員 佐藤委員 齋藤委員 小宮委員 津和田委員
山地委員 池田委員 浅野委員 草野委員

欠席委員 なし

出席職員 早瀬生涯学習部長 上野社会教育課長 中村社会教育課文化振興係長
佐々木菊田公民館長 寄主大久保公民館長 松本屋敷公民館長
田久保実花公民館長 瀧澤袖ヶ浦公民館長 畔蒜谷津公民館長
関新習志野公民館長

議事録署名委員 山地委員 池田委員

傍聴者 3名

開会

1. 会長挨拶
2. 生涯学習部長挨拶
3. 議事録署名委員選出
4. 議事

（1）平成25年習志野市議会第2回定例会について

社会教育課長より報告

（2）公民館への指定管理者制度導入について

（仕様書の審議）

生涯学習部長：挨拶に先立ち、平成18年から審議会委員を4期務めていただいた清水委員が7月16日にご逝去されましたことに対しお悔やみ申し上げます。

公民館の指定管理については議会でも話題となっている。委託（指定管理）することが目的ではなく、また、民間丸投げという誤解も無いように、どのような公民館を目指していくのか、習志野市全体の公民館事業を見直し、充実させていくための仕様書づくりについて忌憚のないご意見を願います。

社会教育課長：6月に行われた第2回市議会定例会において、公民館の指定管理者導入にむけた進捗状況について一般質問が出された。教育委員会として平成27年4月を目途に導入を検討していくと答弁。9月の第3回定例会では、公民館・コミュニティセンター・ゆうゆう館・市民プラザなど生涯学習・社会教育施設の位置づけについて一般質問が出された。公民館以外は法的根拠がなく集会施設・貸館であるため、公共施設の再編計画と合わせ教育機関の位置づけの明確化を検討していくと答弁。

菊田公民館長：公民館への指定管理者制度導入に係る仕様書案を審議検討いただくために説明。
(資料は詳細な受託額算定の資料となる危惧があるため会議終了後回収)

委員：かなり詳細な内容ですが、人の問題、事業の内容などに分けて審議しますか、いかがでしょう。意見無ければまず私から、公運審の位置づけは民営化で変わるのか。

生涯学習部長：基本変わらず、公民館長の諮問を受け公民館の運営に関する助言をいただく。また、アンケート結果などに対しモニタリング評価を実施する立場になることも考え得る。

委員：全館が委託（指定管理）になっても審議会の立場は変わらないのか。社会教育課長の諮問機関ということもあり得るのか。

生涯学習部長：公民館長は教育委員会が任命することとなっているが、指定管理者は公務員ではないため、教育委員会が任命しなくてよいとの総務省の回答がある。公民館の法律上の位置づけに基づき市条例で公民館を位置づけているので、管理者が変わろうとも館長の諮問機関である公運審の立場は変わらない。

委員：社会教育主事の必置常駐という表現、労働基準・休暇の問題もあるがどうですか。

菊田公民館長：最低1人はいてほしい、それが0.5人+0.5人か、1人か、1人+1人の2人がいいのか検討してほしい。

社会教育課長：日替わりで異なる主事が出勤するようなことに対し、館を利用する皆さんの意見をいただきたい。人件費に関わることであり、他の部分でも「地域の行事・会議の出席案内が届いた時は、可能な限り出席してください」という表現では業者は出席しないかもしれないというような、重箱の隅をつつくような細かい検討をいただきたい。

委員：総量110～120%の事業をどの分野で行わせるのか、決めたほうが良いのではないか。

菊田公民館長：各領域必須と考えており家庭教育学級を50にして寿学級を150にとは考えない。必要条件を満たした上で更に充実をしてほしい。

委員：地域会議出席案内への対応表現はどうですか。入学式と音楽会など、学校とサークル行事が重なり必ず出席とはできないので、あまりこだわらなくてよいと思います。

住民サービス向上のため休館日を減らす代わりに、正月休みを長くする方法もある。

菊田公民館長：夜間開館の経費と実績を比べ、何曜日の夜間は閉館というような提案も可です。

委員：経費の前年度の範囲内という制限は外せるのか。伸びることは考えられないか。

生涯学習部長：指定管理者導入目的には民間活力導入によるサービス向上と経費の節減効果がある。今と同程度の事業を行い、その上で経費削減。また、民間になると週6日勤務が可能となる。

社会教育課長：サービスの向上には限度がないので、現状の経費を基準として考えることが必要である。ただ、対外的に目に見えるサービス向上の一つとして、開館日拡大がある。

委員：何館を指定管理にという基準をお持ちになっているか。

社会教育課長：一中学校区一公民館としてやってきたが、これをすべて維持していくことは難し

い。今後施設が再編される中で、将来的に存続する館や廃止時期がずっと先の館でないと業者は参入しづらい。地域に溶け込む時間が必要。1館を指定管理にするのか複数館なのか決まってははいない。

生涯学習部長：議会でもモデル館を選定して導入検討と答弁しており、私どもとしても成功させなくてはならない。

委員：業務内容はこうあるべきという姿が出来上がっていない現状では、仕様書の項目ごとに一つずつ端から検討してつぶしていったほしい。

社会教育課長：仕様書は今回初見でもあり、今年度あと2回会議がある。来年の4月5月位まで時間がある。指定管理に関し本市にマッチングできる成功先例市があれば、専門委員の先生にご紹介いただき、その市の仕様書を行政サイドで入手する。また、委員の皆様にはそれぞれの地域の公民館長経由でもご意見をお寄せいただきたい。

委員：公民館研究大会や学術発表会での先例市情報提供につきましては了解いたしました。

委員：今日はここまでとしますが、次回の会議予定はいつにしますか。

菊田公民館長：年内に4回目を開催します。県内の指定管理者制度導入市の状況をインターネットで見ることができますので、委員の皆さんも検索してみてください。

会長：それでは平成25年度第3回公民館運営審議会を終了します。

(記録：実花公民館)